

食安発0314第1号
平成23年3月14日

各

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長

 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部長

計画停電による食品等の温度管理について

標記について、今般、東日本において電力供給会社による計画停電により、冷蔵・冷凍設備が正常に作動しなくなり、食品等の温度管理が適正に実施できなくなるおそれがあります。

つきましては、関係都道府県等においては、計画停電前後の庫内温度の確認や停電中に庫内温度に影響を与える扉の開閉は控えるなど、食品等の温度管理が適正に実施されるよう、食品等関係事業者に対し周知するとともに、必要に応じ監視指導方よろしくお願ひします。